

## 第1章 令和6年度果樹産地における後継者・担い手育成の取組調査の結果一覧表

- 令和6年6月～12月までの間の現地での聞き取り調査、オンライン・ヒアリングのほか、令和5年度の果樹農業における担い手の育成及び活躍表彰の応募者の詳細報告等を基に、産地における後継者・担い手育成の取組みを取りまとめ。
- 取りまとめに当たって、その特徴に基づいて類型化しており、その考え方は次のとおり。
  - A類型：組織によるトレーニングファーム運営型（組織が遊休園地等を活用してトレーニングファームを設置して新規就農研修を実施。トレーニングファームが生産中止生産者等の園地を借入れ、維持管理機能を担う。組織によって、研修修了後に一部の研修園地の利用権を切り替えて独立就農を支援。）
  - B類型：生産者園地での研修型（産地、自治体等が新規就農者育成の仕組みを構築し、生産者の園地における指導により研修を実施。県の農業者大学校等と連携して座学や資格取得の研修も組み込む。研修指導する生産者が中心となって新規就農者への園地等の継承や地域への受け込みを支援。）
  - C類型：園地の集約・整備主導型（遊休園地の集約・整備、干拓地・水田での果樹園造成等を行い、入植者、新規就農者、他作物栽培生産者等を募って造成園地での果樹経営を振興。新たな果樹産地の形成につながる例もあり。）
  - D類型：移住促進・災害復興と果樹振興の政策組合せ型（自治体とJA等が連携して、移住促進策や災害復興の実施に際して果樹振興策を組み合わせることで推進し、果樹振興を当該地域の維持・発展の核として実施。新規就農者の育成と連動させるため、JA、市町村、県普及組織が一体となって対象となる地域に集中的に担い手対策を実施。）

番号	地域・産地・協議会等：対象果樹	類型	取組みの特徴と効果	備考(関係資料等)
001	JAおおいた 日田梨部会： なし	C (D)	<p><b>(取組みの特徴)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・JA・市・県等の関係機関で災害の少ない平地へのなし園拡大、早期成園化・省力技術導入、リース団地による負担軽減等の考え方をとりまとめ。</li> <li>・3地区の農地を集積し令和2年に園地3.9haを整備。令和3年になし大苗を新植し流線型仕立栽培を導入。若手生産者10名が入植。</li> </ul> <p><b>(効果)</b></p> <p>着果が植栽2年目から始まり令和5年に本格化。栽培管理の作業性も大きく改善し、産地の新たな園地整備・省力樹形導入の促進に寄与。</p>	調書 P1 スライド 01・左
002	JA鳥取中央： なし	C	<p><b>(取組みの特徴)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・JAが平場の遊休農地や水田を活用して5カ所になし団地整備を計画し、土地改良区等の協力を得て農地を集積・集約。JAが事業主体となって、園地（土地改良、かん水施設、棚等）を整備。</li> <li>・1団地に4名の入植者を基本にベテランと新規就農者の組み合わせで市場評価の高い新品種の大苗新植、ジョイント仕立て等の作業を協力して実</li> </ul>	調書 P8 スライド 01・右

			<p>施。</p> <p><b>(効果)</b> 令和6年までに3か所約2.7haの団地に16名(うち新規就農者4名)が入植し初収穫を迎える。1か所約1.8ha整備中で10名程度入植予定。</p>	
003	長野市若穂 綿内東町地区 実行委員会: りんご、ぶ どう等	C	<p><b>(取組みの特徴)</b> ・地域有志による準備会がアンケート、戸別訪問等により園地の集積・集約や換地の同意を得て大規模園地整備の計画書を作成。 ・20ha超の園地の長期利用権を農地中間管理機構に集積し、8割以上を担い手に集約。2工区では場区画拡大と緩傾斜化、かん水施設等整備。りんごの省力樹形や収益性の高い大粒ぶどうを新植。</p> <p><b>(効果)</b> 5割以上の荒廃園地を解消。果樹園の担い手集積率が84%に向上し、担い手構成が大幅に若返り。</p>	調書 P18 スライド 02・左
004	稲毛田なし 団地利用組 合:なし	C	<p><b>(取組みの特徴)</b> ・遊休園地や水田20haをなし園中心に野菜の畑地化するため、長期利用権を農地中間管理機構に集積し担い手に集約。なし棚整備のため生産者7名による団地利用組合を設置。 ・1・2期工事で6.8haのなし園を整備し、令和3～4年に収益性の高い品種を省力樹形により新植。</p> <p><b>(効果)</b> なし団地整備により新たに2名の後継者が親元就農。若手生産者の活動が活性化。</p>	調書 P27 スライド 02・右
005	庄内梨園流 動化促進協 議会:なし	C	<p><b>(取組みの特徴)</b> ・JA、市、県等が連携して協議会を設置し生産者の状況(後継者有無、拡大・縮小や園地貸借の意向等)を調査しデータベース化・マッピングを実施し、新規就農者への紹介園地を絞り込み。 ・市がファーマーズスクールを設置し新規就農研修を実施。並行して研修者へのワンストップ相談体制を整備し園地の継承、新規就農を支援。</p> <p><b>(効果)</b> 令和3年度までに14ha超の園地を継承。産地の生産者も大幅に若返り。新たに省力樹形を導入した園地を整備予定。</p>	調書P32 スライド 03・左
006	明和町ナシ 産地構造改 革協議会:なし	B	<p><b>(取組みの特徴)</b> ・平成17年に県普及と町がなし生産者へのアンケートにより新規参入者の必要性を意識共有。2年後に町、県、JAの連携により産地構造改革協議会を設置し、新規参入者受入れの取組み開始。 ・新規参入の独立就農者や若手生産者等が中心となって、平成31年に農事組合法人を設立。町のシ</p>	調書 P40 スライド 03・右

			ンボルとして補助によりなしの共選・共同販売所を開設しブランド化を促進。販売拠点に近接して園地を整備しジョイント栽培を導入。 (効果) 明和町産なしの知名度アップにより路上販売好調。法人の経営規模を拡大しブランドなし贈答品等を販売。法人により新規就農研修を受入れ。	
007	福島県桑折町:もも	B	(取組みの特徴) ・町がもも栽培で新規就農希望者を募集し、面接、農作業体験等を経て地域おこし協力隊員として契約。JAの協力により研修受入れ生産者(師匠)の園地で栽培技術を習得。 ・町、JA、農業委員会と協力して空き園地の情報を収集し、成園で品種が偏らないように新規就農者に斡旋。研修期間中は受入れ生産者が空き園地を借受け研修園として活用。生産中止生産者の中古農機具も斡旋。 (効果) 令和3年度から11名を隊員として採用。2名が園地を借受けて認定新規就農者として就農。	調書 P47 スライド 04・左
008	豊田市農ライフ創生センター:もも、なし	A・B	(取組みの特徴) ・JA、生産者、市が共働で平成31年に桃・梨専門コースを創設。市が新規就農希望者を募集し、面接、体験実習等により研修者を選定。2年間の研修で1年目は生産者(里親)の園地で、2年目は自己管理ほ場において年間を通じ栽培管理の研修。 ・生産者等から情報を受け、市が研修生の継承に適切な園地を借受けて、自己管理ほ場として研修生に提供。研修修了後に研修生に利用権を切り替えて継承。就農後は農機貸出等の支援。 (効果) 令和6年までに研修生8名を受入れ、6名が新規就農。1名につき平均100aの園地を継承。	調書 P53 スライド 04・右
009	農事組合法人世羅幸水農園:なし	C	(取組みの特徴) ・なし園約60haの樹齢50年超の老木園において、樹勢回復と園地再整備(段差解消・緩傾斜化、園内道整備)による園地更新を組み合わせて実施。 ・再整備園地ではジョイント栽培を導入し省力栽培を実施。 ・協業生産者就農者、正規雇用従業員のほか、外国人技能実習生を導入し通年雇用を実現。 (効果) 法人協業農家の2代目・3代目が中心に、省力樹形栽培、スマート農業、ミツバチ授粉等の労力軽減による園地経営を維持。	調書 P60 スライド 05

010	JAしまね出雲地区本部、出雲市:ぶどう、かき等	A (C)	<p><b>(取組みの特徴)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年から出雲市アグリビジネススクールを開始し、新規就農・定年帰農希望者等を対象にぶどう、柿等の栽培基礎を講習。</li> <li>・ぶどうでは、年間17回でデラウエアとシャインマスカット栽培技術習得。独立就農希望者に農業者大学校やJA子会社等での専門研修も紹介。</li> <li>・平成25年からJAがぶどうリース・ハウス団地を整備し、新規就農者や若手生産者等に貸し付けて生産規模を拡大。</li> <li>・柿部会が中山間地水田の園地の転換を働きかけ、平成28年度にかき団地4.7haを整備。西条柿の苗を新植し、低樹高栽培(樹高2m)を導入。入植者を募集し部会員に貸付け。</li> </ul> <p><b>(効果)</b></p> <p>ぶどう講習で修了生90名のうち新規就農21名、I・Uターン就農9名。令和2年度までに4.9ha(50棟)のハウス団地を35名にリース。</p> <p>かきの若手生産者を中心に省力的栽培により規模拡大し産地のかきの生産面積を維持。</p>	調書 P67 スライド 06
011	JA香川県高松・坂出地区果樹青壮年部:みかん	A	<p><b>(取組みの特徴)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・栽培技術研鑽、担い手育成、同世代交流促進を目的に、平成26年に高松・坂出地区に若手生産者17名による果樹青壮年部を設立。</li> <li>・平成28年に耕作放棄寸前の園地12aを青壮年部が整備し優良みかん品種を新植。新規就農希望者や経験浅い若手生産者の研修に活用。</li> <li>・H28整備のモデル園地を若手生産者に継承し、新たなモデル園約10aを整備し優良みかん品種を平成6年に新植。</li> </ul> <p><b>(効果)</b></p> <p>令和5年11月時点で会員数が31名に増加(14名増)し、うち非農家出身者10名、県外出身者5名の実績。会員への園地継承の希望が増え、平均の経営面積1.9haに拡大。</p>	調書 P75 スライド 07